

平成 25 年 3 月 29 日

県政記者クラブ各位

宮城県産業復興相談センター

## 宮城県産業復興機構による債権買取案件の決定について

宮城県産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき、宮城県産業復興機構において、新たに 5 事業者の債権買取案件を決定しましたので、お知らせします。

二重債務問題への対応については、平成 23 年 11 月 11 日（金）被災事業者の支援にかかる相談体制を構築するため、宮城県中小企業再生支援協議会（公益財団法人みやぎ産業振興機構内）に「宮城県産業復興相談センター」を開設しました。また、同 12 月 27 日（火）には、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により、「宮城県産業復興機構」を設立しました。

宮城県産業復興機構では、以下の事業者について、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、その元利金の返済を一定期間棚上げすることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達等を通じた事業の早期復興を支援します。

今回の案件をもって、宮城県産業復興機構の買取実績は、累計で 38 事業者となります。

### 事業者・支援の概要

- 沿岸部の水産物加工品製造業者。従業員 17 名。津波により全工場が全壊し、加工機械等の設備や保有在庫も全て流失。震災後、自力で 1 工場に最低限の復旧を施して事業を再開。今後、グル - プ補助金等の活用や地元地銀からの借入により本格復旧を図る計画であり、事業継続に必要な資金の調達を容易とするために、債権買取を行うもの。新規融資は地元地銀が支援。
- 沿岸部の水産物加工品製造業者。従業員 22 名。津波により全工場が全壊し、工場設備や車両等も全て流失。震災後、地銀からの借入により、応急的に事業を再開。今後、グル - プ補助金等の活用や地元信金からの借入により本格復旧を図る計画であり、必要な資金の調達を容易にするために、債権買取を行うもの。新規融資は地元信金が支援。
- 沿岸部の運送業者。従業員 9 名。津波により事業所が全壊し、営業用車両も半分が流失。震災後、グル - プ補助金の活用や地元信組・地銀等からの借入により設備を復旧して事業を再開したが、今後必要となる運転資金の調達を容易とするために、債権買

取を行うもの。新規融資は地元信組が支援。

○沿岸部の金属製品製造業者。従業員 56 名。津波により工場・工作機械・在庫が水没。震災後、グル - プ補助金の活用や地元信金・政府系金融機関からの借入により、事業を再開したが、本格復旧に向けて必要となる資金の調達を容易とするために、債権買取を行うもの。新規融資は地元信金が支援。

○沿岸部の生活サービス業者。従業員 45 名。津波により店舗が全壊し、設備も流失。震災後、グル - プ補助金の活用や地元信金・政府系金融機関からの借入により事業を再開したが、本格復旧や事業継続に必要となる資金の調達を容易とするために、債権買取を行うもの。新規融資は地元信金が支援。

宮城県産業復興相談センター - (公益財団法人みやぎ産業振興機構)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町 12-30 (日本生命勾当台西ビル 8 階)

Tel : 022-722-3858 Fax : 022-227-0187

< 担当 >

副統括責任者 荒井 伸一 統括責任者補佐 中村 喬